## 面会制限一部解除のお知らせ

5月18日より面会禁止を一部解除いたします なお、引き続き感染予防のため、以下の厳守を願います

- ・利用者様との面会時間は最大 15 分程度
- ・1 階事務所にて面会簿の記入と体温測定
- ・一度に多くの方の入館はお控えください

以下の方は面会をお断りさせて頂きます

- ①発熱が 37.5 度以上の方
- ②ひどい呼吸器症状が見られる方
- ③体調不良の方
- ④常にマスクを着用していない方
- ⑤静岡県外の方
- ⑥2週間以内に県外に出掛けた方
- ⑦2 週間以内に県外の方と接触をした方

ご利用者様の安全を守るために上記の 厳守のご理解とご協力をお願い申し上げます





マスクの着用をお願いいたします。

